

東大阪市

税及び国保後期滞納管理システム再構築に係る情報提供依頼書

令和 7 年 9 月

東大阪市 行政管理部
情報政策室 ICT 推進課

税及び国保後期滞納管理システム再構築に係る情報提供依頼（R F I）

1. 情報提供依頼の目的

東大阪市（以下、本市という）では、自治体情報システムの標準化・共通化に伴い、税及び国保後期滞納管理システム（以下、滞納管理システムという）の再構築を計画しております。

現行の滞納管理システムにおいては、パッケージソフトウェア（以下、パッケージという）をカスタマイズすることにより運営を行っていますが、新しい滞納管理システムにおいては、国が定めた標準仕様書に適合したパッケージを活用する必要があります。

また、標準仕様に適合したパッケージに合わせて、業務の流れを見直し、業務の再構築（BPR）を行う必要があります。

再構築のスケジュールを考えるうえで、安定したシステムの構築を図るためにも、十分な期間が必要となることが予測されます。また、市民への影響も大きいことから、着実なシステム構築を主目的としております。

一方では、初期構築費用、維持費用を含め、昨今の財政状況や市場の状況を踏まえた適切な導入が求められています。

当情報提供依頼は以上の観点から、現実的かつ具体的な情報の提供を求めるものです。ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

2. システム再構築のポイント

システムの再構築について、以下の項目を重点としております。

（1）システム運用開始時期

全国統一的な施策として自治体システム標準化が掲げられている中で、当該業務について特定移行支援該当見込みとなったことから、一刻も早いシステム再構築を求めています。特に本稼働時期に関しては重点を置いておりますので、この後に記載しておりますスケジュール案を基に情報提供を行ってください。

（2）経費の妥当性

当初導入経費、経常経費（導入後 5 年間想定）を見据え、システムに要求する事項に対して適切な経費での導入を図ります。

（3）現行システムからの移行・改善

既存のシステムから新しいシステムへのスムーズな移行ができるような計画立案等が必要となります。また、現行システムでの運用課題や標準準拠システムへの移行に伴う課題があり、可能な限り解決を図りたいと考えています。

また、収納率向上に寄与する新たな仕組みなどがあれば、積極的に情報提供を行ってください。

(4) 確実なシステムの再構築

全国的なシステム標準化対応に伴う人的リソース不足が懸念される中でも、本市において確実な再構築を実施するための人員配置が必要となります。

3. 滞納管理システムの範囲

税滞納管理システム・国保後期滞納管理システムの2システムを再構築対象とし、同時期に再構築を想定しています。なお、いずれも国が定める標準仕様書に適合している滞納管理システムを対象とします。

システム再構築に合わせて、別紙「本市が求める要件」に記載の課題を改善することを目指します。貴社のパッケージとのシステム化の範囲等を含めて、本市でシステム化を考えるに際して、有益と思える情報の提供をお願いします。

(1) ハードウェアに関する注意事項

システムを利用する端末およびプリンタについては、税総合システム(現行 cokus-i)、国保後期情報システム(現行 WizLIFE)により利用する端末と共同で利用しています。新システムについても、引き続き共同での利用を想定しています。よって、端末およびプリンタについては調達不要です。なお、現在の端末数や利用者数等については別紙「現行システム仕様概要」に記載しています。

4. 再構築スケジュール

契約～本稼働までのスケジュールは以下のとおりです。

時期	概要
令和 8 年 4 月～7 月	契約手続き
令和 10 年 1 月まで	本稼働

5. 情報提供依頼事項

当情報提供依頼にて、本市が求めているのは以下の情報です。

なお、新しいシステムは国が提供するガバメントクラウド上での稼働を予定しておりますので、ガバメントクラウド上での稼働を想定して情報提供をお願いします。

(1) 貴社保有のパッケージ情報

ア.貴社及びパッケージについて

貴社及び貴社保有のパッケージの情報提供をお願いします。製品パンフレット等でも結構です。パッケージ概要が本市の再構築の目的に合致しているか、また、貴社のパッケージを本市の状況に合わせて導入した場合、ガバメントクラウド上での構築で必要とされる OS、データベースソフト等のミドルウェア及びクライアント端末のスペックについて、情報提供をお願いします。

イ.パッケージのアピールポイントと導入実績

提示いただいたパッケージの、管理者及びシステム利用者それぞれの視点から、本市が享受できるメリットとその限界について情報提供をお願いします。管理者の視点とは、システム運用等を担当する立場を指します。また、システム利用者の視点とは、業務システムを利用する業務所管課職員の立場を指します。

以下の形式を参考に導入実績の情報提供をお願いします。

番号	自治体名 (可能であれば実名)	人口規模	パッケージ名	補足等
1	A市	中核市 50 万人	〇〇システム	
2	B市	45 万人	〇〇システム	

ウ. 利用時間

貴社パッケージを導入した場合、オンラインでのシステム利用時間について、土曜日、日曜日及び祝日の利用時間も含めて情報提供をお願いします。本市では休日・夜間の納付相談も実施しているため、通常開庁時間以外の稼働も必要となります。また、保守資材のリリース作業等、利用時間が一時的に制限される場合があれば、その旨記載してください。

(2) システム構築スケジュール

先に記載している本市の考えるスケジュールを基準として、滞納管理システムの移行を含めて、貴社の考えるシステム構築スケジュールの提供をお願いします。特に、本市の記載したスケジュールから大きく変更する必要があると考えるスケジュールに関しては、その理由も詳細に記載してください。

また、標準仕様書に適合した滞納管理システムのデモンストレーションが実施可能となる時期について、情報提供をお願いします。

(3) ガバメントクラウド利用方式及び CSP

貴社がガバメントクラウド上でのシステム構築で想定しているガバメントクラウド利用方式及び利用予定の CSP（クラウドサービスプロバイダー）について情報提供をお願いします。

(4) システム構築・運用に係る費用

システム構築・運用に係る費用について、下の表を参考に、できるだけ詳細化して提出をお願いします。

経費区分		
導入経費	作業費	カスタマイズ費
		環境構築費
		データ移行費
		他システム連携機能構築作業費
		操作マニュアル作成・職員研修費
		プロジェクト管理費
		その他
経常経費	作業費	システム運用作業費
		その他外部委託費
	物品費	ハードウェア借料
		ハードウェア保守費
		ソフトウェア借料
		ソフトウェア保守費
		クラウド利用経費
		その他

(5) システム開発に当たる SE 人員見積り

システム開発スケジュールに合わせて配置される予定のシステム担当者の人員及び見込まれる工数の見積りについて情報提供をお願いします。

(6) 本市要件実現の可否と課題の解決策

別紙「本市が求める要件」に記載の課題について、その解決案を可能な限り情報提供してください。解決困難の可能性がある場合、その理由を記載してください。EUC 等で対応可能であればその旨記載し、その構築にかかる費用も積算してください。

6. 質問について

ア. 質問期間

令和 7 年 9 月 8 日（月）から令和 7 年 9 月 12 日（金）まで

イ．質問回答期限

令和 7 年 9 月 19 日（金）

ウ．質問方法

受付・回答は電子メールで行います。書式は問いません。

7. 情報提供要領

以下の要領にて情報提供をお願いします。

(1) 提出形式

提出資料は、原則電子メールでご提出ください。電子での送付が難しい場合は郵送いただくか、ご持参ください。

(2) 様式

特に様式の指定はしないので、各事業者の任意の様式で提出してください。

(3) 提出期間

令和 7 年 9 月 8 日（月）～ 令和 7 年 9 月 19 日（金）

※提出期間内に、下記の提出先まで電子メール、郵送、持参のいずれかの方法により提出してください。

※郵送による提出も可能ですが、期間内までに到着するよう注意してください。

(4) 提出先

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目 1 番 1 号

東大阪市 行政管理部 情報政策室 ICT 推進課

担当 : 犬塚・川添

TEL : 06-4309-3111

FAX : 06-4309-3816

メール : ict@city.higashiosaka.lg.jp

(5) 特記事項

電子メールで送付の場合、ファイル容量が 5MB を超える場合はその旨を期限までにご連絡ください。別途提出方法を指示させていただきます。

本情報提供依頼に関して、係る費用は全て情報提供者の負担とし、いかなる費用も本

市に請求できないものとします。